

令和5年度豊かなむらづくり顕彰事業 実施概要

本顕彰事業は、集落等におけるむらづくり活動や農業生産活動に顕著な業績を収めている団体等を表彰するとともに、その活動内容を広く紹介することにより、農林水産業・農山漁村の活性化等に寄与することを目的に、関係機関・団体の御支援をいただきながら昭和56年より実施しており、本年度で42回目を迎えました。

これまで「むらづくり部門」で181団体、「農業生産部門」で106団体の合わせて287団体が、本県における「むらづくり」の模範的な団体として受賞されています。

| 内 容 | 時 期 |
|-------|---|
| 事業募集 | 令和5年5月11日（木） |
| 現地調査 | 令和5年8月28日（月）～9月22日（金） うち4日間 |
| 予備審査会 | 令和5年10月31日（火） 10：00～11：30 ところ：杉妻会館4階 牡丹 |
| 本審査会 | 令和5年11月27日（月） 10：00～11：30 ところ：杉妻会館3階 百合 |
| 表彰式 | 令和6年2月1日（木） 13：15～14：15 ところ：キョウワグループ・テルサホール3階 あぶくま |

令和5年度豊かなむらづくり顕彰事業 審査講評

本年度は、4市町村から、「むらづくり部門」に2団体、「農業生産部門」に2団体の合わせて4団体の御推薦を頂きました。

「むらづくり部門」では、大玉村の「おおたま村づくり株式会社」が「未来に咲かす子どもたちの笑顔～根っこを担うおおたま村づくり(株)の挑戦と責任～」、新地町の「味菜ひろばよりみち」が「新地の母ちゃんは、味菜(な)つながり」、また、「農業生産部門」では、只見町の「只見米ブランド協議会」が「想いを継承ぐ！只見のお米を次世代へ」、いわき市の「特定非営利活動法人みどりの杜福祉会いわきワイナリー」が「明るく、豊かな、「みらい」づくり」と、それぞれのスローガンの下、地域の特色を生かし、創意工夫を重ねながら、個性的なむらづくりや生産活動を実践されています。

農山漁村が持つ豊かな資源を活用して、地域の潜在的な活力を引き出し、地域の絆を推進力として多大の成果を挙げているこれらの活動は、本県農林水産業の振興並びに農山漁村の持続的発展に大きく貢献されているところです。

審査会では、いずれの推薦団体についても、今後一層の発展が期待され、他地域の模範となるものと高く評価され、令和5年度豊かなむらづくり顕彰事業の受賞団体として決定いたしました。

その中で大玉村の「おおたま村づくり株式会社」は、農業を直売所という立場で守っていくことを目指し、農家の出資を含む村民出資の株式会社として設立され、出荷農家への研修会を通して販売品目の増加や需要が高い野菜の作付を増やし、農家の所得向上に寄与するとともに、福島県産野菜の安全・安心をPRするため、朝収穫した新鮮野菜を新幹線で輸送して東京駅で販売する取組をJR東日本と連携して行うなど、地域農業の振興に貢献しています。

また、「むらづくり」は「人づくり」との考えから、交流人口創出への種蒔きとなる大学生の体験受入や大学の調査研究への協力のほか、小学校の総合学習や中学生の職場体験などの教育活動へ積極的に協力することで、未来の地域農業の担い手育成へ貢献しています。

「おおたま村づくり株式会社」は今後も更なる発展が期待され、本表彰事業の趣旨に最もふさわしい団体であることから、令和6年度「豊かなむらづくり全国表彰事業」に本県代表として推薦することといたしました。

各受賞団体の皆様には、今後もむらづくり活動に積極的に取り組まれ、豊かで活力あふれる地域を次世代に繋げていただくとともに、本県農林水産業並びに農山漁村の健全な発展に引き続きお力添えくださいますようお願い申し上げます。

(審査長 福島県農林水産部長 沖野 浩之)

令和5年度豊かなむらづくり顕彰事業 受賞団体の概要

【 むらづくり部門 】

◆おおたま村づくり株式会社（大玉村）

キャッチフレーズ「未来に咲かす子どもたちの笑顔～根っこを担うおおたま村づくり(株)の挑戦と責任～」



おおたま村づくり株式会社と生産者の皆さん

おおたま村づくり株式会社は、社会情勢の変化により遊休農地や農業者の高齢化の問題が顕著になってきたことを受け、農家所得を安定・向上させ、村の基幹産業である農業を農産物直売所という立場で守っていくことを目指し、趣旨に賛同する村内農家270名の出資を含む村民出資の株式会社として平成30年に設立された。

おおたま村づくり株式会社は、「あだたらの里直売所」を核として、農産物の出荷先としての役割を担うほか、直売所へ出荷する農家に対して、県指導農業士を講師とした研修会を開催し、直売所への販売品目の増加や需要が高い野菜の作付を増やし、農家所得の向上に寄与している。また、社員がJGAP指導員資格を取得して生産者の指導等を行い、4名の生産者が玄米のJGAP認証を取得し、付加価値向上につなげている。さらに、あだたらの里「福、笑い」研究会の立ち上げに携わり、生産された「福、笑い」の販売を担い、その効果として直売所の米の売上全体の増加につながっている。

更に、県産野菜のPR活動として、JR東日本と連携し、生産された過剰野菜や規格外野菜を首都圏の駅で販売する取組や、当日の朝に収穫した新鮮な野菜を新幹線で速やかに輸送して東京駅へ届けて販売する取組を継続し、地域農業の振興に寄与している。

加えて、「むらづくり」は「人づくり」との考えから、交流人口創出への種蒔きとして大学生の体験受入や大学の調査研究へ協力しているほか、児童、生徒へ農業の楽しさややりがいを伝えて郷土愛を育むため、小学校の総合学習や中学校の職場体験、教員の研修の受入といった教育活動へ積極的に協力する活動を行い、未来の地域農業の担い手育成に貢献している。

◆味菜ひろばよりみち（新地町）

キャッチフレーズ 「新地の母ちゃんは、味菜（な）つながり」



味菜ひろばよりみち役員の皆さん

味菜ひろばよりみちは、JAふくしま未来新地支部女性部「味菜くらぶ」の有志約70名の会員（町内の農家などを含む）の出資により平成27年に組織した団体で、農家から仕入れた町内産農産物及び加工品などを揃える小売店である。設立の背景には、東日本大震災の影響で人口が減少し、地域のつながりが希薄になったことに加え、震災の影響を受けた農業所得の確保にも町内産農産物を扱う直売所の開設を求める声が地域の方々から多く寄せられたことが大きい。

そのような中、味菜ひろばよりみちは、町の特産品であるイチジクとニラに着目し、平成27年からイチジクを利用した6次化商品「味菜たれ」、平成30年からニラの臭いを抑えた「ニラ入り豚まん」の開発などにより直売所における6次化商品の売上が、平成27年度当初の60万円から令和3年度においては180万円まで増加するとともに、原料の農産物の生産維持や多様な担い手の収入源につなげた。また、彼岸時期は、直売所と取引する小ギク生産農家の出荷予定に応じ良質な状態での販売の工夫により、農産物と加工品の販売額は堅調に推移している。

さらに、高齢者や単身者に向け生活用品や弁当の製造、配達等により、地域の小売店として誰もが気兼ねなく利用できる店づくり展開することで、また、来店者同士、地域のコミュニケーションの場としても機能し、高齢者の安全安心な日常生活を支えている。このような町の特産品を使用した活動等は東日本大震災からの町の農業復興をけん引しており、地域の期待が益々高まっている。味菜ひろばよりみちは、以上の取組を通じて地域の活性化に大きく貢献している。

【 農業生産部門 】

◆只見米ブランド協議会（只見町）

キャッチフレーズ 「想いを継^{つな}承ぐ！只見のお米を次世代へ」



只見米ブランド協議会の皆さん

只見米ブランド協議会（以下「協議会」という。）は、町内の中心的な担い手6者により、自然環境に配慮した生産や特色ある生産により、只見町産米の付加価値を高め、将来にわたる只見町での米作りの持続と継承を目的に平成29年に設立された。

協議会構成員6者の水稲作付面積合計は、令和4年度には町の作付面積の1/4にあたる104haとなっており、令和5年度は町内で耕作不能となった水田20haを引き受けて農地集積を図るなど、農業生産の中心的な役割を担い、今後も生産拡大の意向を持っている。

また、自然環境に配慮した持続可能な米作りという協議会の趣旨のもと、GAP認証の取得に取り組み、平成31年に構成員全員がJGAP認証を取得し、GAPを生産性向上に使用している。また、JA会津よつばが取り組む化学肥料や農薬を削減し環境に配慮した「会津エコ米」基準により栽培を行い、「粒厳選生産者限定南会津只見産コシヒカリ」としてブランド化して、平成30年より県内スーパーなどで販売している。

更に、只見中学校の生徒から肥料を覆うプラスチックが水田から流出し、海まで届いているとの指摘を受け、先進的技術であるペスト肥料を試験的に導入することにより、肥料に含まれるマイクロプラスチックの排出量を削減しただけでなく、田植え作業の省力化、軽労化につながっている。

そのほか、将来の只見町を担う子ども達に只見のすばらしさを受け継いでもらえるように、只見小学生の田植えや稲刈り体験を通じて地域農業の魅力を伝える取組や、町内外の消費者に只見米のおいしさのPRと地産地消に寄与する展示即売会「只見米フェス」の開催などの幅広い取組により、地域農業の振興と地域活性化に大きく貢献している。

◆特定非営利活動法人みどりの杜福祉会いわきワイナリー（いわき市）

キャッチフレーズ 「明るく、豊かな、「みらい」づくり」



冬のぶどう畑をバックにしたいわきワイナリーの皆さん

特定非営利活動法人みどりの杜福祉会いわきワイナリー（以下「いわきワイナリー」という。）は、平成21年に設立され、耕作放棄地の増加、農業者の減少に伴う担い手の問題、特産の梨の規格外品処理が課題であったいわき市において、障がいのある方々に農作物栽培やワイン醸造といった農業分野で就労機会を提供し、農福連携を核とした農業生産活動に取り組んでいる。

いわきワイナリーでは、これまでに好間地区の耕作放棄地1.1haの開墾を行い、ブドウ農園として再生するとともに、東日本大震災により営農を断念した農家から1.4haの農地を取得しており、耕作放棄地の解消、発生防止に取り組み、今後も拡大したい意向を持っている。

また、平成27年よりJA福島さくらと連携し、規格外品の梨を活用して梨ワインを製造することにより、食品ロスや生産者廃棄負担の削減に取り組み、地域農業に貢献している。

更に、ブドウ栽培やワイン醸造を志す方の雇用とその独立支援により、担い手育成に努めている。

加えて、いわき市と「農福商工連携協定」を締結し、農業・観光の振興、地産地消による6次産業化、共生社会の実現等に取り組んでおり、製造したワインは国内外のワインコンクールにて高く評価されていることから、いわきワイナリーは、農福連携の取組による共生社会の実現、ワインづくりを通じていわき市産農産物の振興に貢献しているとして、令和5年2月に「いわき市農林業賞」を受賞している。

他にも、磐城農業高校やいわき湯本高校、東日本国際大学の学生等の農作業体験を受け入れ、実際に農福連携の活動を体験することで、農業・福祉両面で教育活動へ寄与している。秋に開催される収穫感謝祭は、いわき市の新たな魅力を発信する場となっており、地域の飲食店やJA、地元農家による出店など、幅広い業種と連携して開催し、地域コミュニティの形成、発展につながっている。これらの活動により、地域農業の振興と地域活性化に大きく貢献している。